【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年８月15日
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　大枝　宏之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京（03）5282－6670
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理・財務本部財務部長　　大内　章
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京（03）5282－6670
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理・財務本部財務部長　　大内　章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成28年７月26日付で金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき提出いたしました、当社取締役に対するストックオプションを目的として新株予約権の発行を行うことに関する臨時報告書の記載事項のうち、発行価額の総額、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額が平成28年８月15日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

訂正箇所は＿＿＿線を付して表示しております。

４．発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

194,583,000円

６．新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

未定

（訂正後）

１株当たり　1,753円

以　上